

令和2年3月6日 開 会
令和2年3月19日 閉 会
令和2年3月 定例会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和2年第2回(3月)川南町議会定例会会期表〔14日間〕

目次	月日	曜	摘 要
第 1 日	3月6日	金	開 会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第 2 日	3月7日	土	休 会
第 3 日	3月8日	日	休 会
第 4 日	3月9日	月	議案熟読
第 5 日	3月10日	火	本会議(一般質問:6人)
第 6 日	3月11日	水	本会議(一般質問:1人)+(町政運営方針質問) 補正予算議案質疑・委員会付託・常任委員会
第 7 日	3月12日	木	常任委員会
第 8 日	3月13日	金	本会議(補正予算委員長報告・討論・採決・補正予算以外議案質 疑・委員会付託)・常任委員会
第 9 日	3月14日	土	休 会
第 10 日	3月15日	日	休 会
第 11 日	3月16日	月	常任委員会
第 12 日	3月17日	火	常任委員会
第 13 日	3月18日	水	常任委員会
第 14 日	3月19日	木	本会議(委員長報告・討論・採決) 閉 会

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号（ 3月6日 ）

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	4
開 会	5
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	5
町政運営方針について	5
議案上程・提案理由説明(議案第3号～第16号)	8
議案上程・提案理由説明(議案第17号～第22号)	12
議案上程・提案理由説明(議案第23号～第32号)	17
諮問第1号 人権擁護委員の推薦について	27
散 会	28

第2号（ 3月10日 ）

本日の会議に付した事件	29
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	30
開 議	31
一般質問	31
1 米田 正直	31
2 中津 克司	42
3 蓑原 敏朗	58
4 徳弘 美津子	69
5 川上 昇	83
6 河野 禎明	96
散 会	106

第3号 (3月11日)

本日の会議に付した事件	107
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	108
開 議	109
一般質問	109
1 内藤 逸子	109
2 児玉 助壽	122
議案質疑・委員会付託(議案第17号)	131
議案質疑・委員会付託(議案第18～第22号)	143
散 会	144

第4号(3月13日)

本日の会議に付した事件	145
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	147
開 議	148
委員長報告・討論・採決(議案第17号～議案第22号)	148
議案質疑・委員会付託(議案第3・4号)	152
議案質疑・委員会付託(議案第5号)	153
議案質疑・委員会付託(議案第6号)	153
議案質疑・委員会付託(議案第7号)	154
議案質疑・委員会付託(議案第8号)	157
議案質疑・委員会付託(議案第9号)	158
議案質疑・委員会付託(議案第10号～14号)	160
議案質疑・委員会付託(議案第15号)	162
議案質疑・委員会付託(議案第16号)	164
議案質疑・委員会付託(議案第23号)	164
議案質疑・委員会付託(議案第24号～29号)	180
議案質疑・委員会付託(議案第30号)	182
議案質疑・委員会付託(議案第31・32号)	183
趣旨説明・質疑・討論・採決(発議第1号 社会資本の整備促進を求める意見書について)	184
趣旨説明・質疑・討論・採決(発議第2号 新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書について)	185
散 会	187

第5号(3月19日)

本日の会議に付した事件	188
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	190
開 議	191
委員長報告・討論・採決(議案第3号～議案第16号)	191
委員長報告・討論・採決(議案第23号～議案第32号)	200
投票・採決(諮問第1号 人権擁護委員の推薦について)	212
趣旨説明・質疑・討論・採決(発議第3号 地方自治法第180条第1項の規定に基づき町長において 専決処分をすることができる事項の指定についての一部改正について)	213
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について	215
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	215
閉 会	215

川南町告示第17号

令和2年第2回(3月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年3月3日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 令和2年3月6日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	河野 禎明 君	2番	谷村 裕二 君
3番	中津 克司 君	4番	蓑原 敏朗 君
5番	徳弘 美津子 君	6番	児玉 助壽 君
7番	竹本 修 君	8番	米田 正直 君
9番	内藤 逸子 君	10番	川上 昇 君
11番	中村 昭人 君	12番	福岡 仲次 君
13番	河野 浩一 君		

○ 不応招議員(なし)

令和2年第2回(3月)川南町議会定例会会議録

令和2年3月6日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年3月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(竹本 修・米田 正直)
- 日程第4 町政運営方針について
- 日程第5 議案第3号 川南町川南原地区国営施設応急対策事業基金条例を定めるについて
- 日程第6 議案第4号 川南町監査委員条例の一部改正について
- 日程第7 議案第5号 川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 川南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第7号 川南町消防団員の定員、任免及び服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 川南町都市公園条例の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 川南町重度障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第11号 川南町介護保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第12号 川南町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第15 議案第13号 川南町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
- 日程第16 議案第14号 川南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第15号 川南町交通指導員に係る退職功労金の支給に関する条例の廃止について
- 日程第18 議案第16号 財産(土地)の無償貸付けについて
- 日程第19 議案第17号 令和元年度川南町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第20 議案第18号 令和元年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第19号 令和元年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

- 日程第22 議案第20号 令和元年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第23 議案第21号 令和元年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第24 議案第22号 令和元年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第25 議案第23号 令和2年度川南町一般会計予算
- 日程第26 議案第24号 令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第27 議案第25号 令和2年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第28 議案第26号 令和2年度川南町下水道事業特別会計予算
- 日程第29 議案第27号 令和2年度川南町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第30 議案第28号 令和2年度川南町介護保険特別会計予算
- 日程第31 議案第29号 令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第32 議案第30号 令和2年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算
- 日程第33 議案第31号 令和2年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算
- 日程第34 議案第32号 令和2年度川南町水道事業会計予算
- 日程第35 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	岩切 拓也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	日高 裕嗣 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。

ただ今から令和2年第2回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。去る2月18日宮崎市において宮崎県町村議会議長会定期総会が開催され、令和2年度宮崎県町村議会議長会事業計画並びに予算等について、原案のとおり決定されましたので報告します。

なお、例月出納検査の結果について、財政的援助を与えている団体に係る監査の結果に関する報告については、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から19日までの14日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、会期は、本日から19日までの14日間に決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、竹本 修君及び米田 正直君を指名します。

日程第4、町政運営方針について、町長から町政運営方針について所信表明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。令和2年第2回川南町議会定例会の開会に当たり、町政運営に対する私の所信を申し上げます。町長に就任し、3期目の2年目を迎えるようとしています。この間、議員各位をはじめ町民の皆様に深い御理解と御協力を賜り、町政運営に当たらせていただいていることに深く感謝申し上げます。古きを学びて新しきを創る温故創新の旗印を掲げ、歴史に学び、原点を見つめ直しながら、確かな未来へとつなぐため町政運営に邁進する覚悟をしているところであります。

昨年を振り返りますと、世界的には米中貿易摩擦、イギリスのEU離脱問題、中東地域をめぐる紛争、北朝鮮問題等世界経済に悪影響をもたらす要因がありました。

また、国内では、台風による甚大な災害の発生、消費税アップによる個人消費の低迷等もあり引き続き経済動向を注視する必要があります。本町におきましても消費税アップによる影響の長期化、企業、農業における雇用者確保の厳しさが続いていますし、基幹産業である農業、特に露地野菜分野における輸入野菜及び暖冬による価格低迷が続いています。

このような経済情勢の中、中国に対し20年来輸出がストップしていた牛肉の輸出再開の目途がつき実現できる運びとなっていることや長年にわたり計画を行いようやく完成しました地域活性化拠点施設かわみなみP L A T Zが、国からの連結許可もいただき令和2年4月にオープンできますことは、今後の川南町経済にとって誠に喜ばしく地域活性化の弾みになるものと期待をしております。

しかしながら、令和2年1月になり発表された新型コロナウイルス感染症は、全世界に広がりWHOが世界的危険性が非常に高いと発表されて以降、感染拡大の強い危機感と共に、各国に対策実施を呼びかける等予断を許さない状況であり、世界中の人の流れと物流が止まりつつあります。これらのことを受け世界中の株価が同時安となり、世界経済に混乱と動揺が起こっています。あわせて国内物流も滞り本町農産物もすでに影響が出てまいりました。今取り得る最大の対策をそれぞれの町民が等しく講じなければなりません。本町ではすでに新型コロナウイルス対策本部を設置し、情報を収集しながら適時的確な対策を打てるよう関係機関と連携を密にし、万全を期してまいります。

次にこれからの取組であります。国は、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正する目的でまち・ひと・しごと創生総合戦略を全国の市町村に対し策定の義務付けを行いました。全国の市町村がそれぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していかなければなりません。ただ現状は、東京圏一極集中は止まらず、地方の人口減少は加速度的に進行しています。このような状況の中で本町では種々移住定住政策を打ち出し実施してきたことで、その取組の成果が3年連続県外からの移住者の数値が県内町村トップという形で表れています。本年度も人口減少阻止を念頭に、全力で町政運営を行います。特に3年目となりますトレーニングハウス活用等による農業担い手育成、新たに始めた漁業、商業の後継者対策を含めた地場産業の育成に努めます。また、町中心部の拠点整備と各コミュニティ施設を中心とした地域拠点整備を推進し、幹線道路及び公共交通網の整備を行い、町全体で活力あるふるさと川南づくりに取り組んでいく所存であります。中心拠点整備として、総合福祉センターの建設を令和2年度から着手し、令和4年10月供用開始を目指すほか、2026国民スポーツ大会宮崎大会における野球予選会場予定である町運動公園の全体整備計画や令和8年4月開校を目指している中学校統合による学校施設整備及びその周辺整備計画にも着手いたします。町民みんなが元気で長生きを実現するため、歩いて楽しいまちづくり、健幸志向のまちづくりを推進することで毎年増加している医療費の低減を目指します。

地域拠点の活性化を図る上で欠かせないのは各自治公民館であり各振興班の活動であると思います。7年目を迎えようとしています自治公民館制度であります。各自治公民館長を中心に、それぞれの地域で特色のある活動が芽生え、力を合わせて地域の活性化を図っていただいています。また、地域のコミュニティの重要性と災害時の地域の在り方がいかに重要

か身をもって活動いただいている地域住民の方々に深く感謝と敬意を表する次第です。これからも町として、地域コミュニティづくりを推進していきます。そのための核となるのはやはりその地域の集会施設であることから、令和2年度は川南西地区自治公民館のコミュニティ施設の更新に着手いたします。

防災減災対策であります。今まで地震に対する津波対策として、標高の表示、避難誘導灯の設置等及び消防資機材の充実を行ってまいりました。令和2年度は、通浜地区の旧金毘羅神社周辺に避難路整備を行いたいと考えています。本町有史以来の大惨事でありました家畜伝染病の口蹄疫終息から10年目を迎えました。本年を一つの節目として、すべての町民の方々を対象に「家畜伝染病口蹄疫の惨事を風化させない地域防疫の徹底」を確立するため、祈念行事を開催いたします。

数々の事業を複合的、計画的に実施していく予定ですが、限られた予算の中で実施していくには非常に困難な局面が想定されます。それを乗り切るため今まで蓄えてきた目的別基金と、ふるさと納税による収益を今よりも高め、企業版ふるさと納税への働きかけをより強化しながら財源確保に努めてまいります。平成23年3月に自然と調和した輝くまち新生かわみなみをスローガンとした第5次長期総合計画は令和2年度をもって終了しますので、この10年間の評価を行いながら、今まで述べました内容を盛り込みこれからの川南町の進むべき指針となる第6次長期総合計画策定を完了させてまいります。

次に、令和2年度の重点取組でございます。7項目に分けて、具体的な事業名を挙げさせていただきます。まず一番目、移住定住対策に関する施策として、地域おこし協力隊の受入れ、空家改修工事、空き住宅改修事業、定住促進持家取得助成金、新婚家庭家賃助成金、県外からの移住者支援補助金、民間賃貸住宅居住雇用者等助成金、二番目の子育て支援に関する施策として、高等学校等就学支援給付金、保育所副食費助成、不妊等治療費助成、子どもの医療費、高校生まで、助成金、学校給食地産地消促進事業補助金、番野地保育所民営化施設整備交付金であります。次に三番目に、担い手育成等に関する施策ですが、まず担い手確保、育成として、トレーニングハウス関連の新規就農者研修事業補助金、新規就農者生活支援助成金、次世代人材投資事業費補助金、農業後継者支援給付金、創業者支援事業補助金、水産業人材投資事業補助金です。次に、現役世代支援として、施設園芸用ハウス設置整備事業補助金、園芸用機械導入支援事業補助金、優良肉用繁殖牛導入資金貸付金、高齢母牛更新対策事業補助金、肉用牛受精卵移植推進事業補助金、漁業機器等導入支援事業補助金、交流施設改修等費補助金、商工業振興支援事業補助金、住宅リフォーム補助金です。四番目に、防災に関する施策として、消防積載車購入、消防機庫建築設計委託（通浜方面隊）、通浜地区避難路整備設計委託、農村センター非常用発電設備工事、防災倉庫設置工事、通浜地区避難階段照明設備設置工事、防災行政無線同報系、移動系デジタル更新工事です。五番目に、教育の充実に関する施策として、教科用図書等更新事業、文化ホール図書館空調改修

工事、川小プール塗装等改修工事。六番の、福祉の充実に関する施策。総合福祉センター建設工事の実施であります。最後七番目に交通安全に関する施策として、車両ペダル踏み間違い加速抑制装置設置助成金、安全装置付き車両購入助成金、高齢者免許返納対策事業助成金。これらの事業を着実に展開して参りたいと考えますので、引き続き議会の皆様方の御協力を賜りたいと思います。

最後に、令和元年度に株式会社テレビ宮崎主催のCM大賞を川南町が受賞しました。根底に川南町民が持つどこにも負けない開拓魂と様々な文化を受け入れ、融合させ、新たな文化を創り出してきた多様性の文化いわゆる川南気質が第三者によって表現され、そのことが受賞の1番の要因であったと確信しています。特に今、先の見えない不透明なときだからこそ、本町の真価を発揮できるときだと信じています。そのために、職員はもとより町民の皆様と意識改革を進めながら、共に考え、共に学んでまいりたいと思います。今後も先頭に立ち誠心誠意努力してまいります。町長就任から一貫して川南町発展のため、自ら考え、自ら律し、自分の力で道を切り開く自立自走の精神を唱えてまいりました。これからも町民の方々と共に創り上げる川南町が、ますます発展していくことを希求しています。議員各位におかれましても、町政運営に格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。

○議長（河野 浩一君） 以上で、町政運営方針について所信表明を終わります。

日程第5、議案第3号川南町川南原地区国営施設応急対策事業基金条例を定めるについて、日程第6、議案第4号川南町監査委員条例の一部改正について、日程第7、議案第5号川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について、日程第8、議案第6号川南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、日程第9、議案第7号川南町消防団員の定員、任免及び服務等に関する条例の一部改正について、日程第10、議案第8号川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について、日程第11、議案第9号川南町都市公園条例の一部改正について、日程第12、議案第10号川南町重度障害者医療費助成に関する条例の一部改正について、日程第13、議案第11号川南町介護保険条例の一部改正について、日程第14、議案第12号川南町営住宅管理条例の一部改正について、日程第15、議案第13号川南町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について、日程第16、議案第14号川南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、日程第17、議案第15号川南町交通指導員に係る退職功労金の支給に関する条例の廃止について、日程第18、議案第16号財産（土地）の無償貸付けについて、以上、14議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、14議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） それでは、議案第3号から議案第16号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第3号は、川南原地区国営施設応急対策事業の円滑な推進を図るため、必要な財源を確保し、併せて財政の健全な運営に資することを目的に、地方自治法第241条第1項の規定に基づき条例を定め、基金を設置するものでございます。

次に議案第4号は、地方自治法の改正により、同法第243条の2が第243条の2の2に繰り下がったため、条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第5号は、今般の働き方改革の一環として関連法律の一部が改正され、長時間労働の抑制や労働賃金格差の是正など、生産年齢人口の減少や働く人々のニーズの多様化などの課題に対応するための環境づくりが定められました。川南町におきましても労働意欲や能力を十分に発揮できる職場環境づくりを目的として、地域社会に貢献する活動のため当該職員の勤務時間を別に割り振ることができるよう、関係条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第6号は、令和2年4月1日から施行される会計年度任用職員の制度について、必要な事項を整備するため、条例の一部を改正するものです。また、附則として会計年度任用職員制度の施行に当たり、その他関係する条例の改正が必要なものの一部を改正するものでございます。

次に議案第7号は、人口減少による有事の際の消防団員確保及び地域防災力の充実を図る必要があるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第8号は、これまで第3条で規定していましたが減免について、法令により無料とすることが規定されているものや国又は地方公共団体から請求があるものをこの条例による徴収の対象外とするよう新たに規定を追加し、それ以外のものについて法律に準じて減免する場合と特別な事情による例外の場合とでそれぞれ規定することとしたものでございます。また、住民基本台帳法の一部改正により住民票の除票の写し等及び戸籍の附票の除票の写しの交付が制度化されたことに伴い、別表第10にその交付手数料を新たに規定することとしたものです。なお、住民基本台帳カードは、平成27年12月で発行を終了していること、通知カード、個人番号の再発行は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律附則第1条第6号に掲げる規定の施行の日から廃止されることから交付手数料をそれぞれ削ることとしました。併せて、これまで1通350円としてきた住民票の写しについて、原価計算により1通当たりの金額が300円以内となることから料金を見直し、1通当たり300円に変更するものでございます。

次に議案第9号は、川南町運動公園内のテニス場を人工芝コート及び照明LED化へ改修したことに伴い、川南町都市公園条例並びに川南町使用料及び手数料条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第10号は、重度障害者医療費助成について、これまで償還払いが行われていまし

たが、県が現物給付できるように制度を改めますので、関係する川南町重度障害者医療費助成に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第11号は、昨年10月の消費税率引上げに対する低所得者対策として、介護保険料を半年分軽減する改正を行いました。軽減の完全実施は令和2年度からとなるため、令和2年度の介護保険料も一部引下げるものでございます。

次に議案第12号は、民法の一部を改正する法律による債権関係の規定の見直し及び公営住宅管理標準条例（案）について改正による認知症等の入居者、収入申告ができない者に係る収入申告義務の緩和について条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第13号は、道路構造令の一部を改正する政令により、自転車を安全かつ円滑に通行させるため設けられる帯状の車道の部分として「自転車通行帯」に関する規定を新たに追加するものでございます。

次に議案第14号は、営農飲雑用水区域を水道事業区域に統合することに伴い、条例の一部改正を行うものでございます。内容としましては、認可変更に伴い川南水道事業の経営の基本である、給水人口を16,000人から14,900人に変更し、一日の最大給水量を7,600立法メートルから7,421立法メートルに変更するとともに給水区域に営農飲雑用水区域を加えるものでございます。また、附則第2項において川南町営農飲雑用水施設設置条例、川南町営農飲雑用水事業特別会計条例を廃止し、附則第3項において川南町課の設置条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第15号は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い交通指導員は特別職非常勤職員ではなくなることから退職功労金支給に関する条例を廃止するものでございます。

次に議案第16号は、川南町番野地農村公園跡地を令和2年4月1日から5年間、社会福祉法人 敬神福社会 理事長 永友 敬人 氏に保育事業の用に供するため無償貸付けするに伴い、議会の議決を求めるものでございます。

以上14議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があればこれを許します。

○農地課長（三好 益夫君） 議案第3号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この条例案は、国営事業により実施される川南原地区国営施設応急対策事業の川南町の負担金を積み立てるために基金を設置するため定めるものです。負担金の支払いは、事業完了後に一括して県に支払うのですが、負担が見込まれる額を計画的に積み立てておき、後年の支払いに備えるものです。川南原地区国営施設応急対策事業は、国営事業により造成された幹線用水路に老朽化による機能低下が生じているため、これらの施設機能の保全と耐震化のための整備を国営事業により行うものです。総事業費は、約21億円で、事業期間は令和元年

度に着手し、令和7年度に完了の予定です。

以上で、補足説明を終わります。

○総務課長（新倉 好雄君） 議案第6号及び議案第9号につきまして、その補足説明を申し上げます。

議案第6号は、フルタイム会計年度任用職員の勤務1時間当たりの給与額の算出において、川南町一般職の職員の給与に関する条例を準用し、これまで暦年で算出していたものを年度で算出するものに改正するものであります。また、パートタイム会計年度任用職員の勤務1時間当たりの報酬額を月額による報酬、日額による報酬、時間額による報酬の3つの区分で分けていたものを、時間額による報酬のみに改正するものであります。その他改正に伴い影響する部分の整備を行うものであります。

次に議案第9号は、これまで川南町運動公園内にある施設名称を庭球場としていたものをテニス場と改め、施設及び附属設備の使用料の改正を行いました。使用料については、施設利用の負担の公平化を図るため、近年のランニングコスト平均値、施設改修費を基に算出した減価償却費及び近年の稼働率を用い原価計算を行いました。また、近隣自治体の同程度の施設使用料との比較も行い、現行の使用料から急激な上昇を抑えた使用料設定としました。

以上で、補足説明を終わります。

○まちづくり課長（山本 博君） 議案第7号につきまして、その補足説明を申し上げます。この改正案は、人口減少等により消防団員の確保が年々困難な状況となり、有事の際に対応できる団員を確保するため、消防団員の経験を持つ元団員を機能別団員として確保するものであります。機能別団員の要件は、町消防団の区域内に居住、又は勤務していること。年齢が60歳以下で消防団員の経験が5年以上あることとしています。また、東日本大震災による津波で消防団員が職務を遂行中に生死不明、又は所在不明となった事例を踏まえ分限処分により不明となった期間を休職扱いとすることで消防団員の身分を保障するものであります。関連して、附則第2項で既存の2つの条例、川南町消防団員の定員、任免及び服務等に関する条例及び川南町消防団の設置等に関する条例を一本化することとし、川南町消防団の設置等に関する条例を廃止するものです。附則第3項で川南町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、機能別団員の報酬を年額6,000円とするものです。附則第4項で川南町消防団員に係る消防功労金の支給に関する条例の一部を改正し、消防功労金の支給対象から機能別消防団員を除くことにしています。

以上で、補足説明を終わります。

○福祉課長（三角 博志君） 議案第10号及び議案第11号につきまして、その補足説明を申し上げます。

議案第10号について、重度障害者医療費助成は一人月額1,000円を控除した額を助成するものとされており、これまでは病院で自己負担分をいったん支払い、後日町に申請する償還

払いの方法がとられていました。その手続きを簡素化し、病院では決められた額を支払うだけで済む現物給付方式に変更されます。ただし、県外の医療機関で受診した場合は、これまでどおりの償還払いとなることや、助成額は、入院額が1月当たり1,000円を控除した額で、外来は1レセプト当たり500円を控除した額となることも合わせて改正されました。なお、現在の利用者は、令和2年1月末時点で421名となっています。

次に議案第11号は、令和元年10月から消費税率が引上げられたことに伴い、低所得者対策として介護保険料の軽減が行われました。令和元年度の保険料は、10月から半年分の軽減でしたが、令和2年度からは、1年分の軽減を適用した保険料に改正するものです。具体的には、第1段階これは、生活保護受給者及び、世帯員全員が住民税非課税で、前年の合計所得＋課税年金収入額が80万円以下の人のことを指します。が、この方を、26,200円から21,000円に、第2段階、これは世帯員全員が住民税非課税で、前年の合計所得＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方、これを43,800円から35,000円に、第3段階の方、これは世帯員全員が住民税非課税で、前年の合計所得＋課税年金収入額が120万円を超える方を50,800円から49,000円に、それぞれ引下げるものです。

以上で、補足説明を終わります。

○建設課長（大山 幸男君） 議案第12号につきまして、その補足説明を申し上げます。この改正案は、民法の一部を改正する法律により、個人根保証契約において極度額の設定が必要になりました。極度額は、その額を明確に定める必要がありますので、連帯保証人の債務の負担について入居決定者の入居決定における近傍同種の家賃の12月分に相当する額と定めるものでございます。また、公営住宅管理標準条例（案）についての改正により、家賃の決定においては、認知症である者、知的障害者、精神障害者等で収入の申告をすることが困難な事情にあると認める者については、収入申告義務を免除し、公営住宅法第34条に基づく収入調査により把握した収入に応じた家賃が課されることとするものです。その他字句の訂正を行うものです。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第19、議案第17号令和元年度川南町一般会計補正予算（第6号）、日程第20、議案第18号令和元年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、日程第21、議案第19号令和元年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、日程第22、議案第20号令和元年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第23、議案第21号令和元年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第24、議案第22号令和元年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上、6議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、6議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） それでは、議案第17号から議案第22号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第17号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ359,492千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10,810,766千円にするとともに、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うものでございます。それでは、その主なものにつきまして、第1表の歳入から御説明申し上げます。町税16,521千円の増額は、見込み増によるものです。地方交付税19,649千円の増額は、特別交付税交付決定によるものであります。分担金及び負担金8,667千円の増額は、児童福祉費負担金が主なものであります。国庫支出金55,726千円の減額は、民生費国庫補助金の減額ほか、各事業費の決定によるものであります。県支出金248,193千円の減額は、農林水産業費県補助金の減額ほか、各事業費の決定によるものであります。財産収入22,003千円の増額は、町有地売却収入が主なものであります。寄附金148,900千円の減額は、ふるさと納税寄附金減額が主なものであります。諸収入25,850千円の増額は、西都児湯環境整備事務組合過年度精算金が主なものであります。次に歳出について、御説明申し上げます。総務費は206,572千円の増額で、財政調整基金積立金の増額が主なものであります。民生費は100,899千円の減額で、社会福祉費及び児童福祉費の扶助費の減額が主なものであります。衛生費は18,866千円の減額で、各種健康検査委託料の減額が主なものであります。農林水産業費は263,328千円の減額で、農業振興費、園芸振興費及び畜産業費の各事業執行残による減額と国営土地改良事業費負担金の増額が主なものであります。商工費は93,321千円の減額で、観光費地域活性化拠点施設整備完了に伴う減額が主なものであります。土木費は17,221千円の減額で、道路新設改良費事業執行残及び下水道事業特別会計繰出金の減額が主なものであります。消防費は37,837千円の減額で、防災施設費 防災行政無線整備事業執行残に伴う減額が主なものであります。教育費は25,329千円の減額で、中学校費 学校管理費 体育館屋根防水工事及び学校給食費委託料の事業執行残に伴う減額が主なものであります。災害復旧費は6,757千円の減額で、道路橋りょう災害復旧費及び公園災害復旧費の事業執行残に伴う減額が主なものであります。第2表繰越明許費補正は、アフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業補助金30,000千円及び漁村健康増進センター解体工事20,240千円を追加いたしました。また、プレミアム付商品券事業については、2,400千円に変更いたしました。第3表債務負担行為補正は、地域活性化拠点施設オープニングイベント委託3,000千円を追加いたしました。第4表地方債補正は、緊急自然災害防止対策事業債8,500千円を追加いたしました。また、県営事業負担金限度額を240,400千円に変更するものでございます。

次に議案第18号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ24,457千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,322,184千円とするものでございます。歳入は、国民健康保険税を4,594千円、県支出金を20,746千円、財産収入を11千円それぞれ増額し、繰入

金を894千円減額するものです。歳出は、総務費を604千円減額し、保険給付費を17,900千円、基金積立金を7,161千円それぞれ増額するものです。

次に議案第19号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,888千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,273千円とするものでございます。歳入では、使用料2千円と繰越金3,886千円を計上するものです。歳出では、漁業集落排水施設整備事業費中、繰出金3,888千円を計上するものです。

次に議案第20号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ799千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136,352千円とするものでございます。歳入では、受益者負担金380千円と使用料及び手数料4,210千円を計上し、一般会計繰入金3,791千円を減額するものです。歳出では、下水道事業費中、積立金799千円を計上するものです。

次に議案第21号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ32,371千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,749,925千円とするものでございます。歳入の主なものは、保険料を12,733千円増額し、国庫支出金24,121千円、支払基金交付金15,920千円、県支出金5,408千円をそれぞれ減額するものです。歳出の主なものは、保険給付費26,453千円、地域支援事業費4,800千円をそれぞれ減額するものです。

次に議案第22号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,760千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188,108千円とするものでございます。歳入は、後期高齢者医療保険料を250千円増額し、一般会計繰入金を4,010千円減額するものです。歳出は、後期高齢者広域連合納付金を3,760千円減額するものです。

以上6議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（新倉 好雄君） 議案第17号の歳入及び総務課関連の歳出について、その主なものにつきまして補足説明を申し上げます。12・13ページをお願いします。1款町税は、それぞれの項で、収入見込み等により増減するものでございます。14・15ページをお願いします。2款地方譲与税から7款自動車取得税交付金は、交付額確定による減額補正でございます。9款地方交付税は、12月に交付決定を受けた特別交付税を追加計上いたしました。10款交通安全対策特別交付金から28・29ページの15款財産収入は、それぞれ事業費の決定や見込み等により増減をするものでございます。28・29ページをお願いします。16款寄附金は、ふるさと納税150,000千円の減額、次代を担う人づくり寄附金1,000千円等計上いたしました。30・31ページをお願いします。17款繰入金の主なものは、1項5目漁業集落排水事業特別会計繰入金3,887千円の増額、2項2目公共施設等整備基金繰入金4,010千円の減額であります。32・33ページをお願いします。19款諸収入の主なものは、4項5目川南パーキングエリア施設撤去受託事業収入2,058千円、5項5目西都児湯環境整備事務組合過年度精算金11,924千

円、宮崎県環境整備公社損害賠償精算金5,831千円のそれぞれ増額が主なものです。34・35ページをお願いします。20款町債は、農林水産業債32,400千円及び緊急自然災害防止対策事業債8,500千円の増額、その他各事業費確定による減額であります。次に、歳出について御説明いたします。36・37ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費26,827千円の減額の主なものにつきましては、一般管理費、人件費等に係る実績により減額するものです。38・39ページをお願いいたします。同じく、2目3目の減額につきましても、年度執行残を減額するものでございます。5目財産管理費の内、財政調整基金積立金436,811千円は、今後の財政運営の均衡を図るため、基金へ積立てるものでございます。その他、人件費及び委託料等実績により減額するものでございます。差引補正合計は、429,672千円の増となりました。46・47ページをお願いいたします。2款4項3目選挙管理事業6,808千円の減額につきましては、令和元年度に執行した、選挙費人件費等の執行残を減額するものです。

以上で、総務課関連の補足説明を終わります。

○まちづくり課長（山本 博君） 議案第17号のまちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。40・41ページをお願いします。2款1項6目企画費の17節公有財産購入費10,269千円は、既已取得した既存公営住宅に隣接する土地1,867㎡分を土地開発基金に積戻すための予算として計上しています。66・67ページをお願いします。7款1項3目観光費の25節積立金、次代を担う人づくり基金積立金1,000千円は、宮崎ガス株式会社から寄附をいただきましたので、基金に積み立てるための予算を計上しています。72・73ページをお願いします。9款1項2目消防施設費の19節負担金補助及び交付金1,709千円は、菅原地区水道管布設替えに伴う負担金です。9款1項4目防災施設費の15節工事請負費30,000千円の減額は、防災行政無線同報系デジタル更新整備工事の今年度完了分に対する支払額が確定したことにより減額するものです。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 議案第17号の産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。6ページをお願いします。第2表繰越明許費補正1追加の6款1項農業費アフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業補助金30,000千円は、全国一斉に侵入防止柵を設置することになったため、資材不足により、年度内の設置ができないため、繰り越すものです。対象44農場、総延長22,987mの防護柵設置工事は、既に全農場で発注済です。3項水産業費漁村健康増進センター解体工事につきましては、令和元年6月から県を通じまして、国と協議を進めておりましたが、長期利用財産処分報告書の国の受理が令和2年1月9日までずれ込み、1月末に発注を行った関係で、年度内での工事完了ができないため繰り越すものです。7ページをお願いします。第3表債務負担行為補正1追加ですが、4月に予定しております地域活性化拠点施設オープニングイベント委託3,000千円です。委託の内容は、テナント等のリース代、イベント、テープカット、抽選会、鮪等の振る舞い等を計画しております。

60・61ページをお願いします。6款1項3目の19節負担金補助及び交付金中、産地パワーアップ事業補助金138,503千円の減額は、ミニトマト1件とピーマン1件が園芸用ハウス整備事業をとりやめたことによる事業費の減額と入札による減額です。62・63ページをお願いします。6款1項5目の19節負担金補助及び交付金中、施設園芸用ハウス産地競争力強化事業費補助金67,167千円の減額は、産地パワーアップ事業補助金の減額と同様の理由です。6目の19節負担金補助及び交付金畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金64,100千円の減額は、入札による減額です。

以上で、産業推進課関連の補足説明を終わります。

○農地課長（三好 益夫君） 議案第17号の農地課及び農業委員会関連につきまして、その補足説明を申し上げます。60・61ページをお願いいたします。6款1項1目1節、農業委員報酬1,057千円の増額につきましては、農業委員会の活動実績・成果実績に応じて上乘せして交付される農地利用最適化交付金を財源として、委員報酬を追加するものです。62・63ページをお願いいたします。6款1項10目19節負担金補助及び交付金51,018千円の増額の主なものは、国の補正予算を受けて、国営尾鈴土地改良事業関連県営事業の事業費が決定したため、県営事業負担金を追加するものです。負担率は、18.3%です。各地区の負担金は、染ヶ岡・鬼ヶ久保地区80千円の減額。64・65ページをお願いいたします。通山・坂の上地区15,555千円の増額、尾鈴北第3地区1,057千円の減額、大内原地区290千円の減額、西光原・国光原地区34,851千円の増額、十文字地区2,493千円の増額です。

以上で、農地課関連の補足説明を終わります。

○教育課長（大塚 祥一君） 議案第17号の教育課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。16・17ページをお願いします。11款2項1目民生費負担金の2節児童福祉費負担金中、2,259千円の増額は、児童クラブ保護者負担金で、利用者が当初の見込みより増加したことによるものです。74・75ページをお願いします。10款1項2目事務局費の7節賃金2,000千円の減額は、特別支援教育介助員を9名任用する予定でありましたが、2名確保できなかつたため減額するものです。76・77ページをお願いします。10款3項1目学校管理費の15節工事請負費2,176千円の減額は、唐瀬原中学校屋根防水工事及び職員室空調取替工事の完成に伴うものです。80・81ページをお願いします。10款5項3目学校給食費の13節委託料6,730千円の減額は、給食調理等業務委託料5,930千円の減額が主なものです。令和元年度は、長期継続契約の更新年度で、入札に備え、例年より多く予算計上していたため、確定により減額するものです。

以上で、教育課関連の補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時06分休憩

午前10時16分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第25、議案第23号令和2年度川南町一般会計予算、日程第26、議案第24号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計予算、日程第27、議案第25号令和2年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第28、議案第26号令和2年度川南町下水道事業特別会計予算、日程第29、議案第27号令和2年度川南町介護認定審査会特別会計予算、日程第30、議案第28号令和2年度川南町介護保険特別会計予算、日程第31、議案第29号令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第32、議案第30号令和2年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算、日程第33、議案第31号令和2年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算、日程第34、議案第32号令和2年度川南町水道事業会計予算、以上、10議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本、10議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） それでは、議案第23号から議案第32号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第23号につきまして、その提案理由を申し上げます。国によりますと令和元年度の日本経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善により、内需を中心に緩やかに回復してきているとしています。また、今後についても、緩やかな回復が期待されるものの、消費税率引上げ後の経済活動を引き続き注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組を更に加速していく必要があるとしています。このような中、令和2年度国の当初予算編成については、地球環境と両立した持続的な経済成長の実現と財政健全化の達成に向けて、経済財政運営と改革の基本方針2019に基づき、重要な政策課題への対応に必要な予算措置が行われたところであり、町における令和2年度当初予算編成につきましては、第5次川南町長期総合計画に基づき、各種政策を持続的に進めるための経費及び緊急性必要性を踏まえて、各事業の予算を計上いたしました。しかしながら、交付税や補助金などに依存している中、社会保障費、義務的経費が増加傾向にある本町財政におきましては、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。今後とも財政収支の均衡に努めながら自主財源の確保向上を図ることが課題であります。令和2年度当初予算につきましては、歳入歳出予算の総額が10,032,000千円となり、前年度当初予算と比較すると7.2%の増となりました。それでは、第1表 歳入から御説明申し上げます。町税では、1,593,604千円で、前年度並みの計上となりました。地方譲与税は、112,276千円を計上いたしました。利子割交付金は1,233千円、配当割交付金は2,978千円、株式等譲渡所得割交付金は3,256千円、法人事業税交付金は16,362千円をそれぞれ計上いたしました。地方消費税交

付金は、306,752千円の計上で、前年度比9.6%の増となりました。環境性能割交付金は3,966千円、地方特例交付金7,554千円をそれぞれ計上いたしました。地方交付税は、2,051,881千円の計上で、前年度比13.8%の減となりました。交通安全対策特別交付金は2,138千円、分担金及び負担金は54,535千円、使用料及び手数料は111,471千円をそれぞれ計上いたしました。国庫支出金は、894,783千円の計上で、前年度比18.2%の増となりました。県支出金は、973,043千円の計上で前年度比6.6%の減でございます。財産収入は、39,351千円を計上いたしました。寄附金は、前年度と同額のふるさと納税1,000,000千円を計上いたしました。繰入金は、1,761,684千円の計上で、前年度比55.7%の増となりました。財政調整基金繰入金、公共施設等整備基金繰入金、地域福祉基金繰入金及びふるさと振興基金繰入金が主なものであります。繰越金は50,000千円、諸収入は53,631千円をそれぞれ計上いたしました。町債は、991,502千円の計上で、前年度比33.9%の増となりました。消防債、教育債及び臨時財政対策債が主なものでございます。次に歳出について、御説明申し上げます。議会費は、88,680千円を計上いたしました。総務費は、2,061,012千円の計上で、主なものにつきましては、財産管理事業として、ふるさと振興基金積立金407,645千円、移住・定住の促進として、定住促進持家取得助成金19,365千円、高等学校等就学支援給付金27,360千円、新たな財源の確保として、ふるさと納税に対する特産品発送事業消耗品費に345,700千円、効率的な行政情報システムとして、総合行政システム利用料34,054千円、地域コミュニティの強化として、自治公民館活動費交付金26,980千円などを計上いたしました。民生費は、3,523,683千円の計上で、主なものにつきましては、社会福祉事業として、総合福祉センター建物本体工事626,000千円、国民健康保険事業運営の健全化として、国民健康保険事業特別会計繰出金141,103千円、高齢者福祉の充実として、養護老人ホーム措置費159,972千円、介護保険特別会計繰出金273,157千円、自立支援体制の充実として、障害福祉サービス費404,756千円、後期高齢者医療運営事業として、負担金及び繰出金272,574千円、子育て環境の整備として、児童クラブ運営業務委託料42,965千円、番野地保育所民営化施設整備交付金118,895千円、私立保育園等委託料369,600千円、私立幼稚園等給付費61,480千円、家庭における子育て支援として、児童手当261,705千円、子ども医療費助成費47,400千円などを計上いたしました。衛生費は、475,230千円の計上で、主なものにつきましては、母子保健の充実として、妊婦健康診査委託料12,471千円、成人・高齢者保健の充実として、予防接種委託料12,174千円、がん検診委託料22,415千円、ごみ減量・リサイクルの推進として塵芥収集業務委託料48,126千円、広域行政・共同事業の推進として、西都児湯環境整備事務組合負担金116,853千円、川南都農衛生組合負担金54,620千円などを計上しました。農林水産業費は、1,183,187千円の計上で、主なものにつきましては、農業担い手の確保として、農業次世代人材投資事業費補助金10,500千円、農業用排水路の整備として、多面的機能支払事業交付金26,000千円、産地構造の確立として、産地パワーアップ事業補助金218,840千円、施設園芸

用ハウス産地競争力強化事業費補助金82,192千円、畜産農家の再生として、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金151,959千円、川南町優良肉用繁殖牛導入資金貸付金20,000千円、農地管理事業として、ため池ハザードマップ作成委託料19,400千円、土地改良事業の推進として、尾鈴土地改良事業県営事業各地区の負担金127,098千円、川南原地区国営施設応急対策事業基金積立金25,677千円、森林の維持管理として、森林環境保全直接支払事業委託料20,514千円、生活排水対策として、漁業集落排水事業特別会計繰出金20,520千円、漁業支援として、漁業機器等導入支援事業補助金10,000千円、漁港整備として、水産生産基盤整備事業負担金53,000千円などを計上いたしました。商工費は、147,255千円の計上で、主なものにつきましては、商工業への支援として、住宅リフォーム助成金19,417千円、商工業振興支援事業補助金10,000千円、交流施設改修等費補助金30,000千円、商工業振興貸付金20,000千円などを計上いたしました。土木費は、580,061千円の計上で、主なものにつきましては、重要幹線の整備として、町道改良工事108,000千円、道路の維持管理として、町道舗装打換え工事54,000千円、生活排水対策として、下水道事業特別会計繰出金に89,249千円、住宅の建替え・維持・改善として、町営住宅維持管理工事23,479千円などを計上いたしました。消防費は、507,251千円の計上で、主なものにつきましては、消防防災対策として、東児湯消防組合負担金222,198千円、消防積載車購入13,098千円、避難所非常用発電設備設置工事16,720千円、防災行政無線同報系及び移動系デジタル更新工事186,432千円などを計上いたしました。教育費は、835,352千円の計上で、主なものにつきましては、文化ホール図書館複合施設管理事業として、空調設備改修工事300,000千円、複合施設指定管理料72,050千円、学校給食管理事業として、給食調理等業務委託料34,096千円などを計上いたしました。災害復旧費は、3,045千円を計上いたしました。公債費は、元利及び利子償還金として前年度比8.2%増の617,244千円、予備費に10,000千円を計上いたしました。第2表継続費は、令和2年度から令和4年度にかけて計画しています、総合福祉センター建設に伴う建設費1,697,070千円を計上いたしました。第3表債務負担行為は、川南別館建設賃借料84,609千円、障害者台帳・障害福祉サービス管理システムクライアントサーバー賃借料6,204千円を限度額として設定いたしました。第4表地方債は、歳出予算に計上しました事業のうち、町債を充てるものについて、それぞれ限度額を定めるものでございます。

次に議案第24号は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,291,066千円と定めるものでございます。予算の総額は、前年度と比較して109,639千円の増となっております。歳入の主なものは、国民健康保険税534,945千円、県支出金1,575,732千円、繰入金174,379千円であります。歳出の主なものは、保険給付費1,544,245千円、国民健康保険事業費納付金687,466千円、保健事業費38,570千円であります。

次に議案第25号は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ39,763千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと、金額で17,959千円、率にして82.4%の増と

なっております。歳入の主なものは、使用料及び手数料9,241千円、県支出金10,000千円、繰入金20,520千円であります。歳出の主なものは、漁業集落排水施設整備事業費34,957千円、公債費4,506千円であります。

次に議案第26号は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ157,234千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で38,471千円、率にして32.4%の増となっております。歳入の主なものは、使用料及び手数料46,202千円、繰入金99,249千円、町債11,500千円であります。歳出の主なものは、下水道事業費84,447千円、公債費72,487千円であります。第2表債務負担行為は公営企業会計移行業務委託料の令和3年度から4年度までの限度額を設定するものです。第3表地方債は、歳出予算に計上しております事業のうち、町債を充てるものについてその限度額を定めるもので、公営企業会計適用債の限度額を設定いたしました。

次に議案第27号は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,716千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で388千円、率にして6.1%の増となっております。歳入の主なものは、繰入金6,714千円で、介護保険特別会計からの繰入金であります。歳出では、報酬5,566千円が主なもので、介護認定審査会委員報酬及び会計年度職員報酬であります。

次に議案第28号は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,755,683千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で65,631千円、率にして3.9%の増となっておりますが、これは保険給付費が延びていることが要因です。歳入の主なものは、保険料329,430千円、国庫支出金419,727千円、支払基金交付金442,351千円、県支出金245,696千円、繰入金308,958千円であります。歳出の主なものは、保険給付費1,606,033千円で、前年度と比較しますと4.5%の増となっております。このほか、総務費23,013千円、地域支援事業費78,479千円、保健福祉事業17,725千円等を計上しています。

次に議案第29号は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ200,609千円と定めるものでございます。予算の総額は、前年度と比較して11,928千円の増となっております。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料133,765千円、繰入金66,436千円であります。歳出の主なものは、総務費2,883千円、後期高齢者医療広域連合納付金196,626千円であります。

次に議案第30号は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,095千円と定めるものでございます。歳入の主なものにつきましては、畜産用水管理事業収入として、使用料2,092千円を計上するものです。歳出の主なものにつきましては、ダム用水使用料1,800千円を計上するものです。

次に議案第31号は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ267千円と定めるものでございます。歳入の主なものは、関係団体からの負担金47千円及び一般会計からの繰入金108千円を計上するものです。歳出の主なものは、委員報酬126千円並びに前年度精算分の返還

金及び繰出金112千円を計上するものです。

次に議案第32号は、第2条の業務の予定量として、給水戸数を前年度比146戸増の6,550戸といたしました。また、年間総配水量を令和元年度実績見込みから、2,270千立方メートルとし、1日平均配水量を、6,219立方メートルとして経営目標を定めました。第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益392,854千円を計上するものです。前年度と比較しますと金額で320千円、率にして0.1%の減となっています。支出の水道事業費用につきましては、前年度と比較しますと金額で14,157千円、率にして3.9%減の351,392千円を計上するものです。第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入を772千円計上するものです。前年度と比較すると営農飲雑用水事業統合による出資金により770千円の増となりました。資本的支出につきましては、前年度と比較しますと金額で19,341千円、率にして11.4%減の150,285千円を計上するものです。資本的収支予算の不足する額149,513千円は、損益勘定留保資金、繰越利益剰余金等から補てんするものです。第4条の2には特例的収入及び支出として、営農飲雑用水事業会計の水道事業会計統合に伴い、その債権、債務として処理する金額を計上するものです。第7条には他会計補助として、営農飲雑用水事業特別会計の水道事業会計統合に伴う経営基盤支援として、一般会計から水道事業会計へ補助を受ける金額は、5,000千円とするものです。

以上10議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（新倉 好雄君） 議案第23号の歳入及び総務課に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。13～16ページをお願いします。1款1項町民税は、前年度比3.5%減、2項固定資産税は、2.4%増、3項軽自動車税は、2.2%増、4項町たばこ税は、2.4%増それぞれ見込計上いたしました。2款1項地方揮発油譲与税から9款1項地方特例交付金までは、令和元年度交付税算定数値を基にそれぞれ見込計上をしております。19・20ページをお願いします。10款地方交付税は、前年度比13.8%減の2,051,881千円を計上いたしました。11款交通安全対策特別交付金は、前年度比25%減で見込計上いたしました。12款分担金及び負担金から15款県支出金までについては、歳出項目と関連がありますので、歳出の説明の中で各所管課長等が御説明いたします。41・42ページをお願いします。16款財産収入は、1項財産運用収入22,128千円、2項財産売払収入17,223千円をそれぞれ見込み計上いたしました。17款寄附金は、ふるさと納税1,000,000千円を計上しました。43・44ページをお願いします。18款2項基金繰入金は、財源調整のため財政調整基金、公共施設等整備基金、次代を担う人づくり基金、地域福祉基金及びふるさと振興基金をそれぞれ繰入するものでございます。45・46ページをお願いします。19款繰越金は、前年度と同額の50,000千円を見込み計上いたしました。20款3項貸付金元利収入は、30,300千円を計上いたしました。47から

52ページをお願いします。5項3目雑入の主なものは、がん検診受診者負担金5,675千円、宮崎県農協果汁株式会社の文化ホールネーミングライツ料2,000千円であります。21款町債は、民生債、農林水産業債、土木債、消防債、教育債、臨時財政対策債をそれぞれ事業の財源として計上いたしました。次に歳出について御説明いたします。55・56ページをお願いします。2款1項1目一般管理費406,976千円の内、主なものにつきましては、職員給料、共済組合共済費、町村総合事務組合負担金でございます。61・62ページをお願いします。文書広報費 ホームページリニューアル委託事業10,000千円については、インターネット上で公開している町ホームページシステム利用の契約期間終了に伴い、更新するための経費でございます。3目財政管理費10,567千円は、庁舎内の一般管理事務費を計上しました。5目財産管理費485,796千円は、庁舎、公用備品等の維持・管理・保守に要する経費のほか、ふるさと振興基金へ407,645千円積立するものであります。65・66ページをお願いします。庁舎等施設改修工事19,340千円は、本庁舎屋根防水工事他2件分でございます。公用車購入7,200千円は、乗用車両3台の更新であります。73・74ページをお願いします。10目電子計算費の内主なものは、総合行政システム利用料34,054千円であります。89・90ページをお願いいたします。5項2目指定統計調査費7,822千円は5年毎に行う国勢調査に係る経費を計上しております。

以上で、総務課関連の補足説明を終わります。

〇まちづくり課長（山本 博君） 議案第23号のまちづくり課関連の主なものにつきまして、その補足説明を申し上げます。65・66ページをお願いします。2款1項6目企画費の13節委託料97,734千円中、5,687千円は、第6次長期総合計画策定のための予算を計上しています。73・74ページをお願いします。2款1項9目交通安全対策費の19節負担金補助及び交付金8,777千円中、車両ペダル踏み間違い加速抑制装置設置助成金2,510千円は、高齢者の急発進による事故を防ぐため、加速抑制機器を搭載した車両を購入した方や既存車両に機器を装備する方に対し助成するものです。75・76ページをお願いします。2款1項11目自治振興費の14節使用料及び賃借料9,806千円中、川南別館建物賃借料9,401千円は、PPP公民連携による民間の資金を活用して別館を建設するための予算を計上しています。リース期間は10年間です。169・170ページをお願いします。9款1項3目消防施設費の13節委託料4,175千円中、消防機庫建築設計委託料2,100千円、消防機庫用地測量委託料1,275千円は第2部通浜方面隊の消防機庫新設のための予算を計上しています。9款1項4目災害対策費の13節委託料5,100千円は、南海トラフ等による津波対策のため、通浜地区に高台への避難路を整備するための設計費です。15節工事請負費23,670千円中、避難所農村センター非常用発電設備工事16,720千円は、災害時の避難所として指定されている農村センターが停電時に電源機能不能になることから、非常用発電が行えるよう整備を行うものです。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（三角 博志君） 議案第23号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。93・94ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費の主なものは、総合福祉センター関連の予算です。実施設計途中のため詳細な積算は出ていませんが、全体事業費の総額を概算で1,697,070千円と見込み、7ページの方に掲載していますように3年間の継続事業とする予定で、令和2年度分として697,924千円を計上しました。内訳で主なものは、本体工事費が626,000千円、付帯工事22,850千円、公民館・包括支援センター解体工事34,010千円、工事監理等委託料7,362千円、隣接家屋事前調査業務委託料3,280千円、電柱移設補償金4,400千円です。97・98ページをお願いします。同3目老人福祉費は、前年度比1.2%増で、老人ホーム入所措置事業分の扶助費159,972千円が主なものです。99・100ページをお願いします。同4目介護保険費は、前年度比10.0%増の273,158千円で、介護保険特別会計への繰出金です。低所得者の保険料が軽減されたことなどから増額となりました。同5目障害福祉費は、前年度比1.8%の増で、主なものは、障害福祉サービス事業404,756千円、重度障害者医療費助成費41,420千円、障害児通所給付費58,372千円などです。103・104ページをお願いします。3款2項1目児童福祉総務費の主なものは、番野地保育所民営化施設整備交付金118,895千円です。105・106ページをお願いします。同2目児童措置費は、前年度比2.4%増で、児童手当261,705千円、私立保育園委託料369,600千円、私立幼稚園等給付費61,480千円、副食費助成費13,500千円が主なものです。同3目保育所費は公立保育所関係の予算で、前年度比6.3%減です。新規工事として中央保育所テラスデッキが老朽化してきたため改修工事費6,904千円、中央保育所床の清潔を保つためUVコーキング塗装工事費3,343千円を計上しました。109・110ページをお願いします。同4目母子福祉費は、前年度比5.1%減で、子ども医療費助成費47,400千円、ひとり親家庭医療費助成費9,600千円が主なものです。このほか、120ページになりますが、4款1項7目保健センター管理費に、社会福祉協議会が引越しするための改修工事費4,714千円及び改修工事管理業務委託料429千円を計上し、また、140ページになりますが、6款1項12目農村センター管理費に、給食サービス事業が引越しするための改修工事費6,286千円及び工事管理業務委託料571千円を計上しました。

以上で、福祉課関連の補足説明を終わります。

○環境水道課長（篠原 浩君） 議案第23号の環境水道課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。117・118ページをお願いします。4款1項4目環境衛生費12,326千円は、西都児湯環境整備事務組合斎場分の負担金でございます。119・120ページをお願いします。5目公害対策費2,364千円は、町内河川水等23箇所、口蹄疫及び鳥インフルエンザ埋却地周辺井戸47箇所の水質検査手数料等2,192千円が主なものでございます。6目生活排水対策費のうち5,386千円は、19節負担金補助及び交付金の合併処理浄化槽設置整備事業補助金15基分5,360千円が主なものでございます。121・122ページをお願いします。4款2項1目塵芥処理費205,413千円で、13節委託料66,580千円のうち、主なものとしましては、123・124ページ

をお願いします。塵芥収集業務委託料48,126千円、ごみ袋作成・交付管理委託料に12,909千円、海岸漂着物等処理業務委託料4,436千円でございます。19節負担金補助及び交付金116,876千円は、西都児湯環境整備事務組合負担金116,853千円が主なものです。2目し尿処理費54,620千円は、19節負担金補助及び交付金で、川南都農衛生組合負担金でございます。

4款3項1目の19節負担金補助及び交付金5,000千円は、令和2年4月から営農飲雑用水事業区域を水道事業区域に統合し経営基盤支援のため、5,000千円を限度に水道事業に対し補助するものでございます。24節投資及び出資金771千円は営農飲雑用水事業の起債の令和2年度分の元利償還金を出資金として一般会計から水道事業会計に出資するものでございます。

以上で、環境水道課関連の補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時04分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

○農地課長（三好 益夫君） 議案第23号の農地課及び農業委員会関係につきましてその補足説明を申し上げます。125・126ページをお願いいたします。6款1項1目農業委員会費47,025千円のうち、主なものは、委員報酬及び職員給料等の農業委員会運営事業41,826千円であります。129・130ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費のうち、多面的機能支払事業交付金26,000千円は、国の交付金事業を活用して農業の多面的機能の維持や発揮のため、水路農道等の管理活動や農村の環境保全などの営農共同活動に対して支援していくものであります。133・134ページをお願いいたします。6款1項7目農地費農地管理事業費41,292千円の主なものは、135・136ページをお願いいたします。13節委託料の平下地区における農地保全事業の調査計画委託料12,000千円、ため池ハザードマップ作成委託料19,400千円です。同じく19節負担金補助及び交付金の主なものは、川南原土地改良区強化支援補助金6,500千円、尾鈴土地改良区連合強化支援費補助金10,276千円です。これらは、国営事業で造成された施設を管理する川南原土地改良区及び尾鈴土地改良区連合に対して、多面的機能の強化支援として、国の補助事業を活用して補助するものであります。137・138ページをお願いいたします。6款1項10目国営土地改良事業費170,513千円のうち主なものは、国営尾鈴土地改良事業関連県営事業の負担金で、染ヶ岡・鬼ヶ久保地区4,488千円、通山・坂の上地区27,450千円、次のページをご覧ください、尾鈴北第3地区2,745千円、大内原地区13,725千円、西光原・国光原地区64,050千円、十文字地区14,640千円です。負担率は、18.3%です。次に尾鈴土地改良区運営費補助金15,210千円は、国営尾鈴土地改良事業及び関連県営事業で整備した施設を管理する尾鈴土地改良区に対する補助金です。次に川南原地区

国営施設応急対策事業基金積立金25,677千円は、国営事業で実施される応急対策事業の町の負担金の財源となる基金積立金です。201・202ページをお願いいたします。11款1項1目及び3目の災害復旧費2,015千円は、測量委託料1,000千円をそれぞれ見込み計上させていただき、該当する事案が発生した場合は、補正予算にて提案させていただきます。

以上で、農地課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 議案第23号の産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。129・130ページをお願いします。6款1項3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金中、産地パワーアップ事業補助金218,840千円は、園芸用ビニールハウス及び付帯設備を導入するJA尾鈴いちご部会11件、ピーマン部会6件、きゅうり部会1件、トマト部会4件に対し補助するものです。131・132ページをお願いします。6款1項5目園芸振興費の19節負担金補助及び交付金中、GAP拡大支援事業補助金500千円は、信頼性の高い生産体制の構築を図り消費者向けのブランド力を確立するため、JGAP及びGGAPの認定取得・更新費及び認証に必要な関連施設の改修にかかる費用の一部を補助するものです。施設園芸用ハウス産地競争力強化学業費補助金82,192千円は、産地パワーアップ事業の上乗せ補助分です。133・134ページをお願いします。6款1項6目畜産業費の19節負担金補助及び交付金中、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金151,959千円は、国の事業を活用しまして、養鶏場と豚舎の建設を行う農業経営体に対し補助するものです。口蹄疫復興記念事業補助金2,500千円は、口蹄疫の発生から令和2年で10年目を迎えることから記念イベントの費用を計上しました。145・146ページをお願いします。6款3項1目水産業振興費の19節負担金補助及び交付金中、水産物加工機材導入補助金1,500千円は、水産物の干し物乾燥機導入経費の1/2を補助するものです。149・150ページをお願いします。7款1項3目観光費の19節負担金補助及び交付金中、地域活性化拠点施設指定管理料として5,000千円を計上しました。

以上で、産業推進課関連の補足説明を終ります。

○建設課長（大山 幸男君） 議案第23号の建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。71・72ページをお願いします。2款1項9目交通安全対策費の19節負担金補助及び交付金8,777千円のうち4,046千円は、高齢者免許返納対策事業助成金で、75歳以上の町民を対象に免許証を保有していない方の中から、希望される方に2千円分のトロントロンバスの回数券を配布し、また、令和2年度に免許返納等をされた方で希望される方にトロントロンバス・タクシーどちらでも使える回数券5千円分を配布するものです。155・156ページをお願いします。8款2項1目道路橋りょう総務費の13節委託料4,000千円は、町道の道路台帳整備L=5,000m分の委託料です。157・158ページをお願いします。2目道路維持費の13節委託料18,500千円のうち主なものは、幹線町道の草刈及び町道補修業務の町道維持管理業務委託料15,000千円です。15節工事請負費50,520千円は、町道舗装、路肩、側溝及びその他

補修工事外46,520千円と次ページのガードレール等の交通安全施設工事費4,000千円です。3目道路新設改良費の13節委託料32,000千円は、下野田・勝司ヶ別府線L=230m分の用地測量外、西ノ別府橋・通浜大橋橋梁補修設計及び橋梁定期点検N=34橋分の委託料です。15節工事請負費162,000千円は、下野田・勝司ヶ別府線道路改良工事L=120m、南下野田橋下部工工事、中里・野田原線道路改良工事L=100m、中須・小池線舗装打換え工事L=1,500mです。17節公有財産購入費6,920千円は、下野田・勝司ヶ別府線道路改良工事に伴う用地取得費です。161・162ページをお願いします。3項2目公共交通費の13節委託料19,064千円は、川南駅乗車券類発売業務委託料外2件分の委託料5,339千円とトロントロンバス運行委託料外2件分の委託料13,725千円です。19節負担金補助及び交付金8,115千円のうち主なものは、幹線バス路線対策事業補助金8,000千円です。次ページをお願いします。5目都市公園費の13節委託料21,670千円のうち10,000千円は、運動公園再整備委託料で基本計画策定を行うものです。165・166ページをお願いします。4項1目住宅管理費の11節需用費19,446千円のうち主なものは、町営住宅維持管理修繕料の18,000千円です。13節委託料5,478千円のうち主なものは、産業廃棄物処理委託料2,195千円です。15節工事請負費23,479千円のうち主なものは、ひばりが丘住宅二電気温水器更新工事、白坂住宅防水工事及び住宅用火災警報器更新工事です。19節負担金補助及び交付金5,293千円のうち主なものは、木造住宅耐震改修工事に伴う耐震設計及び耐震改修に補助する木造住宅耐震化リフォーム支援事業補助金2件分2,000千円と、次ページの危険空家解体事業補助金5件分2,500千円です。

以上で、建設課関連の補足説明を終わります。

○教育課長（大塚 祥一君） 議案第23号の教育課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。177・178ページをお願いします。10款1項2目事務局費の19節負担金補助及び交付金中2,278千円は、宮崎県統合型校務支援システム共同調達協議会負担金です。宮崎県と県内全市町村が参加する当該協議会を設立し、令和2年度に校務支援システムを構築し、令和3年度から運用を開始する計画となっています。181・182ページをお願いします。10款2項1目学校管理費の15節工事請負費9,906千円は、川南小学校プール塗装等改修工事及び山本小学校管理教室棟照明器具取替工事です。小学校プールの改修につきましては、計画的に実施しており川南小学校で一回りします。山本小学校の照明器具は、度々不具合が生じていますので、管理教室棟を全てLEDに更新するものです。2項教育振興費の11節需用費が対前年比13,371千円増となっていますが、これは、令和2年度から小学校の教科用図書が新学習指導要領に対応したものになり、新たに教員用の教科用図書、指導書、デジタル教科書等を購入する必要があるため増加するものです。191・192ページをお願いします。10款4項3目文化施設費の13節委託料中、7,300千円及び工事請負費300,000千円は、文化ホール・図書館空調改修の監理、工事等の費用です。当該空調設備は、施設建設当時に整備されたもので20年以上経過しており、経年劣化で度々故障が発生し、一部は稼働しておりません。修繕

では対応できなくなってきましたので、大規模な改修工事を行うものです。199・200ページをお願いします。10款5項3目学校給食費の15節工事請負費4,048千円は、学校給食共同調理場の照明器具更新工事です。水銀灯21個をLEDに更新するものです。18節備品購入費2,112千円は、給食センター器具消毒保管庫及び川南小学校の牛乳保冷庫です。いずれも平成13年に購入している物で、老朽化し機能が低下しているため、更新するものです。

以上で、教育課関連の補足説明を終わります。

○環境水道課長（篠原 浩君） 議案第25号、議案第26号及び議案第32号につきまして、その補足説明を申し上げます。まず、議案第25号につきまして、その補足説明を申し上げます。11・12ページをお願いします。1款1項1目漁業集落排水施設整備事業費の13節委託料25,563千円中20,000千円は、施設の機能診断及び機能保全計画策定のための委託料でございます。15節工事請負費1,210千円は、通浜浄化センターのNO1回分槽の水位計の検出部、中継部、交換機のすべてを更新するものでございます。次に議案第26号について、その補足説明を申し上げます。13～14ページをお願いします。1款1項1目の13節委託料55,229千円中主なものは、川南浄化センター維持管理委託料24,577千円、公営企業会計移行のための固定資産調査業務及びアドバイス業務等の公営企業会計移行総合支援業務委託料に11,520千円、都市下水路詳細設計業務委託料に15,000千円、これはJAOからトロン交差点までの都市下水路100mの詳細設計業務委託料になります。15節工事請負費6,600千円は、分譲地内の下水道管布設工事2か所分及び浄化センターの電気点検の不良箇所更新、マンホールポンプ制御盤更新等を計上しております。次に議案第32号につきまして、その補足説明を申し上げます。18ページをお願いします。収益的収入の明細書でございます。1款1項1目給水収益を前年度と比較いたしますと、金額で320千円、率にして0.1%減の392,854千円を計上いたしました。19ページから21ページまでは、収益的支出の明細書でございます。水道事業費用を前年度と比較しますと、金額で14,157千円、率にして3.9%の減となります。主なものとしましては、1款1項4目の総係費の委託料と1款1項5目の減価償却費の減によるものでございます。その他にも各節の項目に増減がありますが、管理運営にかかる費用を積み上げたものでございます。22ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の明細書でございます。資本的収入につきましては、出資金として営農飲雑用水事業統合に伴う出資金770千円と、負担金、工事負担金各1千円を計上しました。資本的支出につきましては、1款1項2目設備工事費110,699千円中、工事請負費では、耐震性の低い石綿管更新工事、老朽配水管布設替工事、電気計装設備等に100,000千円を計上いたしました。資本的支出総額を前年度と比較しますと、金額にして19,341千円、率にして11.4%の減となりました。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第35、諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

朗読は省略します。

本案件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） それでは、諮問第1号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この諮問案は、人権擁護委員平田 順一氏が6月30日をもって任期満了となりますが、人権擁護委員として再度推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。平田氏は、平成23年4月1日に人権擁護委員として就任され、今日まで人権啓発、人権相談などの活動に精力的に御尽力いただいております。

人格、識見ともに優れており、法務大臣に人権擁護委員の候補者として推薦するにあたり適任と考えますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆さん、お疲れ様でした。

午前11時40分散会
